

東北地方における新しい都市住宅の構え方について（梗概）

佐々木嘉彦

はじめに

本研究の目的は、東北地方の新しい都市住宅を対象とし、住文化の継承と変容という視点から住居形態及び空間構成の変容動向とその要因を明らかにすることである。

この研究に関連しては、すでに昭和59、60年度に（財）新住宅普及会住宅建築研究所の助成をうけ、「東北地方都市住居の地方性に関する研究」を行ってきた^{※1)}。本研究は、いわばこの研究の継続研究にあたるものであり、本年度は新しい都市住宅の間取りと室形態を対象を限定し、新しい住宅の構え方をどのようにいいうるかということと、その変容の要因は何かということを探ることを目的として研究した。本報告はこの2章構成となっている。

1. 新しい都市住宅の構え方

1. 分析の課題と方法

住宅形態の住文化としての見方については既報^{※2)}に詳しいが、間取りや室形態のような有形文化に関しては、その共通性に着目し、形態の型（形式）と行動の型を見出し、これを統合している目的・関心を明らかにすることができれば、文化の型といいうるのではないかと考えた。このような間取り、室形態の型をここでは構え方と定義してその動向を分析する。

したがって、本研究における分析課題は、①. 伝統的な構え方はどのようにいいうるか、ということ明らかにした上で、伝統的な形態、住み方との比較において、②. 間取りや室形態のどのような点が継承され、あるいは変容し、どのような形式が成立しているのか、③. 住み方はどのように変容しているのか、④. この結果、現代住宅の構え方はどのようにまとめることができるのか、を明らかにすることに整理される。

本年度は、青森市、秋田市、盛岡市の新築住宅（中規模以上、1戸建て、注文住宅、市街化区域内立地、非農業に限定した）について調べたが、昭和59、60年度の調査データも対象が同様であるため、このデータも加えて

分析した。

2. 伝統的な住宅の形態と住み方

2.1 伝統的住宅の見方

青木正夫氏は、1985年の住宅建築研究所報の論文「明治以降住様式の変化・発展に関する一考察」において、現代の都市の独立住居の平面構成の基本的原型は明治後期から大正期に形づくられたものであり、明治期の都市中流住宅の源流は武家住宅であると述べている^{※3)}。このような見方は他の文献にも見られる^{※4)}。本研究においてもこれらの知見をもとに、この時代の住宅を伝統的な住宅とみた。武家住宅は明治期以降も変容を続け、またその具体的な形は武家、農家、町屋によって異なっているのであるが、これらの違いを越えて受け継がれている形態・構成原理を伝統的住宅の典型（アイデアルタイプ）とみてその形態・住み方の特徴を考察する。

2.2 伝統的住宅の形態と住み方

上記のようなアイデアルタイプとしての伝統的な住宅の形態的特徴は、①. 和室による構成、②. 続き間形式の構成、③. 平屋建て、④. 表裏、上下、軽重などの秩序による構成、⑤. 接客構え、座敷構え^{※5)}の存在、などを、また住み方としては、a. 床座の住み方、b. しつらえて住む住み方、c. 接客空間と日常生活空間の分離の住み方、d. 儀礼的接客重視の住み方、などをあげることができる。これらの特徴はすでに説明されているところであるが、改めてまとめてみるとこのようになり、たとえば図1・1のような住宅がその典型であると考えられる。

このような形態と住み方は、たとえば「表」の扱いが武家では道路側、農家では南側というように違いがあったが、上記の点に関しての違いはなかったものと考えられる。

また、時代が新しくなるにしたがって、1. 接客構えの動線構成に「座敷直入型」がみられるようになる、2. 中廊下型ができる、3. 応接室等の洋風化が進行する、4. 2階建てのものができる、5. 農家にとっては土間が機能分化し縮小する、などの変容が進む^{※6)}が、それにもかかわらず、上記のような基本的な構成にはほとんど変化が

なかったのではないと思われる。そのような意味で上記①～⑤は伝統的な住宅のアイデアタイプとみることができるのである。

2. 3 伝統的な住宅の構え方

伝統的な住宅の構え方を支えていた関心は既往研究、社会学での指摘によれば、社会的な地位、家柄、家産などにふさわしい、あるいはそれよりもやや上の「りっぱな」住宅を構えるという格式意識ではなかったかと思われる⁷⁾。したがって、伝統的な住宅の構え方は格式意識と

いう目的・関心に支えられた和風の住み方・和風の形態の住宅といえることができる。

3. 伝統的な形態の継承と変容

上記のような伝統的な形態と先に示した現代住宅の形態を比較すると、その継承と変容は次のようにいえることができる。

3. 1 伝統的な形態の継承

①. 続き間座敷，和室の基本構成の継承……続き間や座

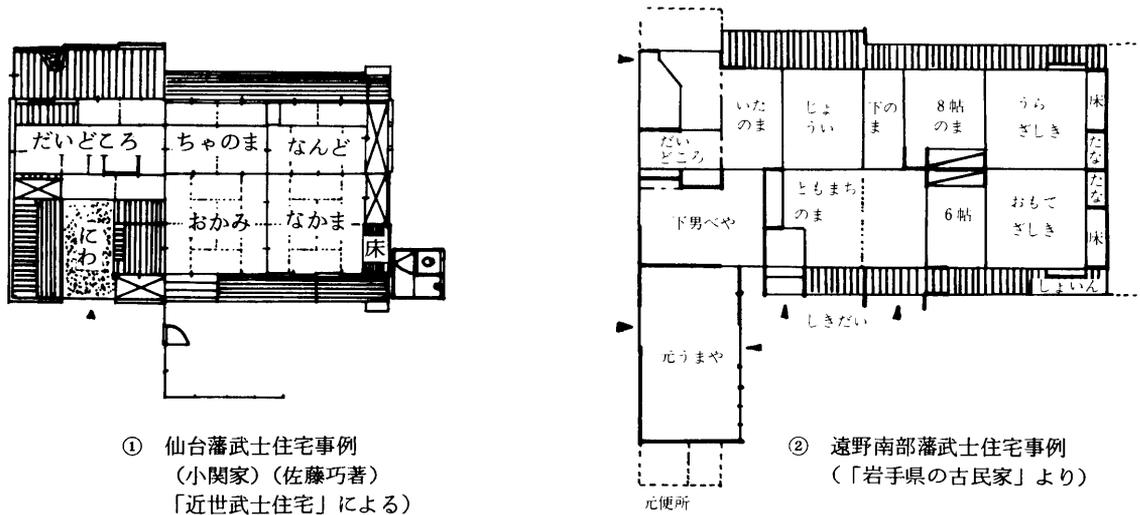
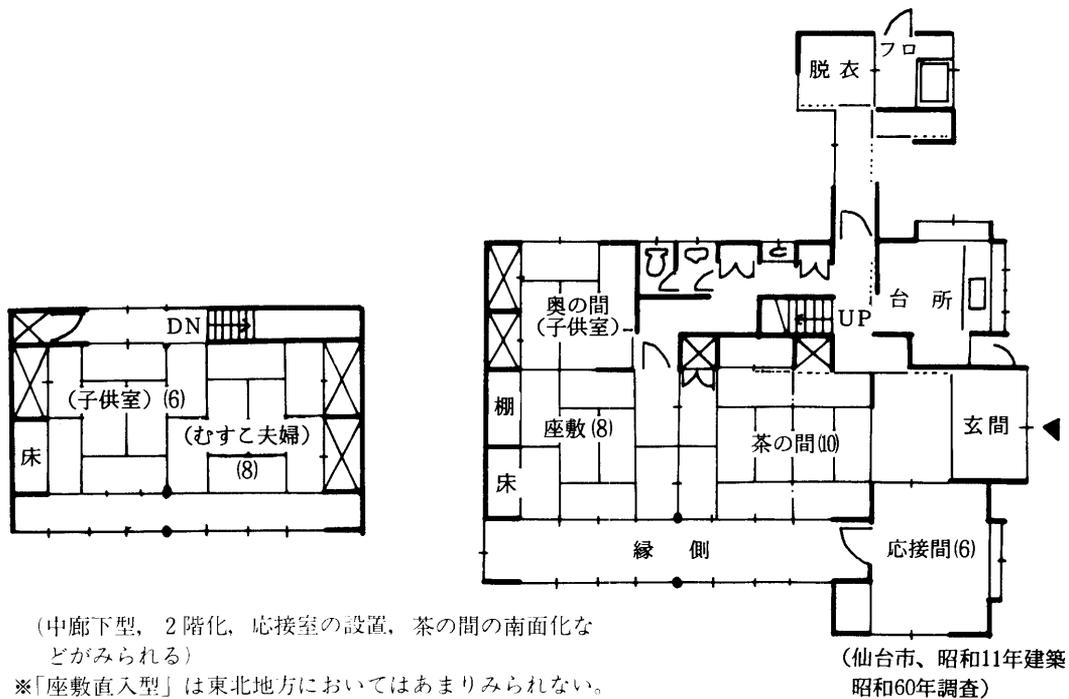


図1・1 藩政期の典型的住居の事例



(中廊下型，2階化，応接室の設置，茶の間の南面化などがみられる)

※「座敷直入型」は東北地方においてはあまりみられない。8405、8503の研究で調査した昭和20年以前建築住居のうち、座敷直入型は、57例中8例のみであった。

(仙台市、昭和11年建築 昭和60年調査)

図1・2 昭和初期の典型的住居事例

敷は現在でもよく継承されており、また床、壁、天井、建具等の基本的な構成はよく継承されている。

②. 座敷構えの構成の継承……座敷の床、棚、書院、長押、欄間等の座敷構えは、材料、具体的な形態はかわっていても、それらによる構成という点でよく継承されている。

③. 伝統的な動線構成の継承……かつての接客構えのひとつであった玄関一次の間一座敷という動線構成はそれだけを取りだしてみるとよく継承されている。

3. 2 伝統的な形態の変容

変容は伝統的な形態がなくなったというレベルで表現することもできるが、ここでは新しい形、すなわちそれごどのようにかわり新しい形となったかという点に着目

してとりだす。それをまとめると、①. 室の洋風化、②. 2階建て化、③. 室の独立化、④. 居住室の南面化、⑤. 炊事場のDK化、⑥. 接客構え・座敷構えの形式化、⑦. 座敷構えの表現化、をあげることができる。

①, ②, ④, ⑤はしばしば指摘されていることであるため、和洋室の割合、各室の方位などのデータだけを示しその説明は省略する。残りの点について若干説明を加える。

③は、かつては室はふすま・障子等で隔てられており、室は連続的であったが、最近の住宅では廊下・ホールに面した出入口だけで他の室とつながっている室が非常に多いということである。これは廊下・ホールがない住宅はないという点とも対応しており、室の和洋にかかわらず室の独立化が進んでいるということが出来る。

表1・1 和洋室階別部屋数の平均値*1

単位：室			
階	1階	2階	合計
和室	2.4	1.0	3.4
洋室	0.7	1.9	2.6
合計	3.1	2.9	6.0

注：DKは含んでいない。
この表は青森市・盛岡市・秋田市の新築住宅の調査結果による。タイトル右肩の*1は以下同じデータによる。

表1・2 建設時期別通りぬけ室の有無別住宅数*2

単位：%				
建設時期	有無	通りぬけ室のない住宅	通りぬけ室のある住宅	合計
昭和40年前		32.5	67.5	100.0
昭和40年代		42.2	57.8	100.0
昭和50以降		54.4	45.6	100.0

この表は59年60年調査のデータである。タイトル右肩の*2は以下同じデータによる。

表1・3 建設時期別諸室の南面率*2

単位：%						
建設時期	室	主な座敷	応接室	D K	D K に続く和室	D K に続く洋室
昭和40年前		63.8	68.2	24.5	40.0	73.8
昭和40年代		74.7	85.7	9.1	66.7	78.6
昭和50以降		74.8	62.5	14.3	86.7	93.1

表1・4 建設時期別続き間の広さの組合せ*2

単位：%								
建設時期	広さ	どちらか6帖未満	座敷・次間の間とも6帖	座敷6帖次の間8帖	座敷8帖次の間6帖	座敷次間の間とも8帖	どちらか8帖以上	合計
昭和40年前		8.1	10.5	1.2	38.4	30.2	11.6	100.0
昭和40年代		4.5	25.4	13.4	31.3	17.9	7.5	100.0
昭和50以降		0.9	16.1	18.8	27.7	31.2	5.4	100.0

表1・5 建設時期別続き間座敷の型*2

単位：%						
建設時期	座敷型	続き間型	和洋続き間型	独立座敷型	無座敷型	合計
昭和40年前		91.5	0.0	8.5	0.0	100.0
昭和40年代		67.7	13.1	18.2	1.0	100.0
昭和50以降		76.1	9.5	11.6	2.7	100.0

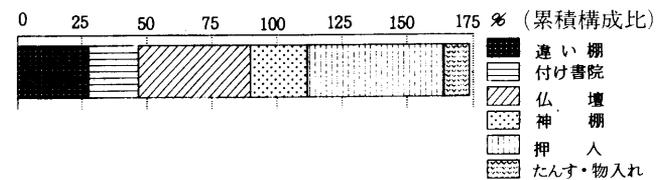


図1・3 座敷正面の構成*1

⑥と⑦は似た事柄である。玄関、次の間、座敷という室のつながりは保たれているのであるが、かつての上下、軽重等といわれた形式は形骸化・変容し、また、座敷構えのつくりも表現化、意匠化している。⑥についてはたとえば、1. 客専用の玄関がなくなったこと、2. 座敷と次の間の仕上の精粗がなくなったこと、3. かつては次の間が座敷より広いことはなかったが、現在では次の間の方が広い例がみられること、4. 続き間の新しい形態として座敷と洋室がつながった続き間が出てきていること、などによっても示すことができる。⑦に関してはデータ化しにくい面もあるが、1. 長押、欄間等かつては一定の身分でないともてなかつた要素の普及率が非常に高いこと、2. 座敷正面も規模の大きい住宅では、かつて格が高いとされていた形式や仏壇等を含めて意匠的・表現的(非実用的)な形態とする例が多いこと等から推察することができる。

4. 新しい住宅の間取りの形式

以上の結果から、現代住宅の間取りの極めて共通性の高い形式をあげるとつぎのようになる。

- ①. 和洋室構成の形式
- ②. 個室と続き間座敷とDK等による室構成の形式
- ③. 廊下・ホールによる室の分離・結合の形式
- ④. 2階建ての形式
- ⑤. 居住室とサービス空間の南北配置の形式
- ⑥. 伝統的な動線構成(玄関-次の間-座敷)の形式

5. 住み方の変容

現代住宅の変容の様態はつぎのように整理できるものと考えられる。

- ①. 社会生活機能の喪失、家族・個人生活の楽しみ場へ
- ②. 公私室分離を軸とする住み方へ
- ③. 親子関係を軸とする住み分けへ
- ④. 家族生活(だんらん)重視の住み方へ
- ⑤. 和風・洋風共存の住み方へ
- ⑥. 自己の資質の表現の場へ

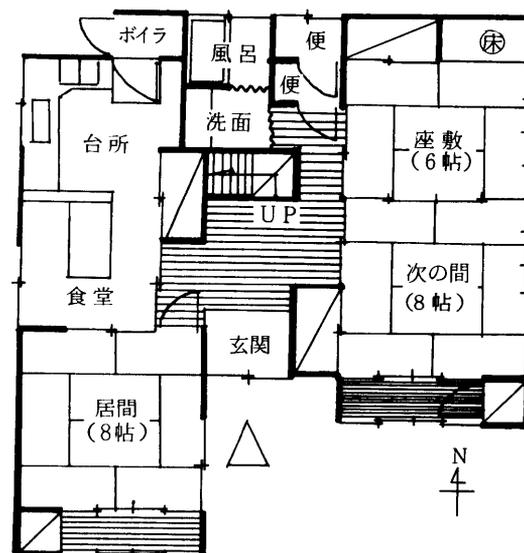
以下ではこの特徴にそって説明を加える。

5. 1 社会生活機能の喪失

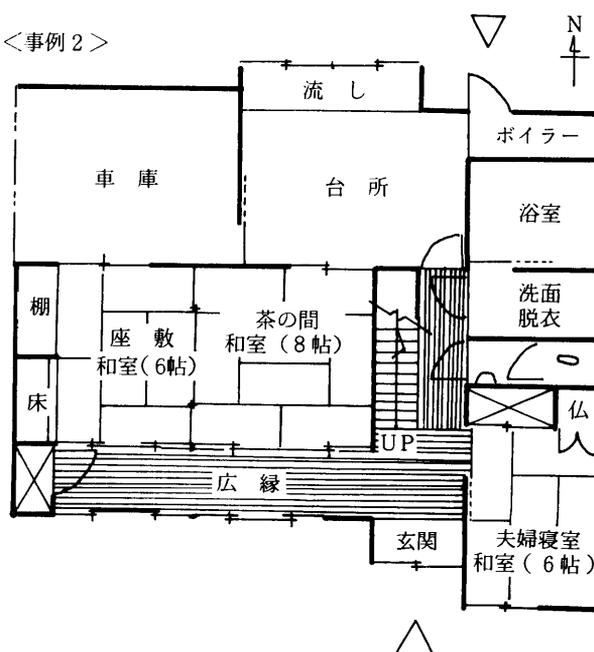
かつては儀礼的な接客は家の存在にかかわる重要な生活であった。しかし、現在ではそうした生活の必要はなくなり、婚葬等は地域社会において充足できるようになっている。この結果、住宅はそれが全てとまではいえないにしても、家族及び構成員の生活の楽しみ場となっているのではないと思われる。

それは既報の接客の状況や生活意識(婚葬の住宅での実施状況、改まった客の変容)等⁽⁸⁾によく表われている。

<事例1>



<事例2>



- 新しい都市住宅の形式としてあげた点はいずれの例にもみられる。
- 事例1は、続き間の他にDKとこれに続く室をもち、ここが日常のだんらんの場になっている。
- 事例2では、続き間の次ノ間が茶の間となり、日常のだんらんなどに使われている。
- 間取りのパターン・バリエーションはこの他にも多い。

図1・4 新しい都市住宅の典型事例

5. 2 公私室分離を軸とする住み方へ

子供室ではほぼ100%、夫婦・老人でも7割までは私室を属人室として専用化しており、大多数のレベルでは公私室分離の住み方が一つの軸となっている。しかし、①. 室数に余裕があってもあえて夫婦・老人の寝室を続き間などに求めている層がかなりあること、②. 子供が居間で勉強したり、隣り合った室のふすまを開けて家族がそれぞれ別のことをしているようなことがしばしばみられること、などの点を考えあわせると、公私室分離の要求

が最も基本的な要求であるとはいえないように思われる。家族にみられたくない行為は何もないという人が3割もみられるように、公私室が完全に分離されていなくとも個人の楽しみが実現されればよいということのように思われる。なお、大多数のレベルでは、個人室は独立性の高い個室に、公室は続き間座敷やDK、DKに続く室があてられることが多くなっている。

表1・6 寝室・個人室の利用率*2 単位：%

利用室 寝室	個室	続き間 座敷	うち 続き間	DK等	合計
子供室	91.2	8.2	5.3	0.6	100.0
老人室	55.7	41.8	31.7	2.5	100.0

5.3 親子関係を軸とする住み分けへ

私室のとりかたは広くは上記のようにまとめられるにもかかわらず、住み分けの意志が推察される。それはつぎのような住み方から考察される。

1. 老人室は1階、子供室は2階に取られることが多い。夫婦寝室は夫婦の年齢、家族型によって異なり、若年層は2階、高齢者は1階が多く、複合家族では、高齢になっても2階に寝室をもつことが多い。
2. 寝室が1階と2階にわかれていた場合には、核家族

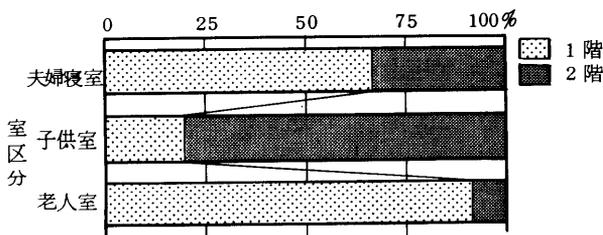


図1・5 夫婦・子供・老人の寝室の階位置*2

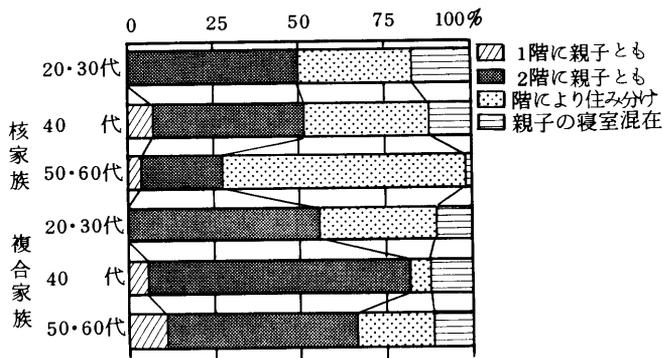


図1・6 2階に夫婦・子供の寝室をとれる世帯の寝室の階位置*2

では親が1階で子供が2階となる傾向が強い。2階に個室が十分あれば、親は40代までは2階に寝起きし、あまりない時には早い時期から1階に寝室をもつ傾向が見られる。

3. 複合家族では、老人が1階で親と子は2階に寝室をもつ傾向が強い。そして、複合家族では老人が1階にいるために、50代になっても2階に寝室をもつ割合が高くなっている。親と老人の住み分けが第一優先順位となっているといえる。

5.4 家族生活重視の住み方へ

かつて重要な意味をもっていた儀礼的な接客機能が住宅からほとんどなくなった結果、住宅は家族の生活の楽しみの場となり、家族生活の核としてのだんらんが重視されている。その意義（だんらん重視の生活意識、生活の目的・関心など）は既報において報告してあるため^(註8)、ここでは大切空間の南面配置、だんらんの場中心の配置について説明する。

(1) 大切空間の南面化の住み方

各室の方を見ると、居住室がより多く南面化し、同じ居住室でも目的限定的、利用時間・利用頻度の限定的な室ほど非南面の割合が高くなっている。このような点から、表記のような住み方があるものと推察される。

表1・7 続き間にだんらんの場がある場合の続き間と玄関、階段、DKの関係*2

要素・関係 パターン	サンプル数	階段位置			DKの位置		
		座敷側	次の間側	同じ距離	座敷に接又は近い	次の間に接又は近い	両方に接又は同じ距離
① 次入り・次茶	108	5	⑩	2	12	⑧	11
② 次入り・座茶	5	④	1	0	④	1	0
③ 座入り・次茶	25	12	10	2	10	15	0
④ 座入り・座茶	4	③	1	0	②	1	1

注：○印は卓越する位置

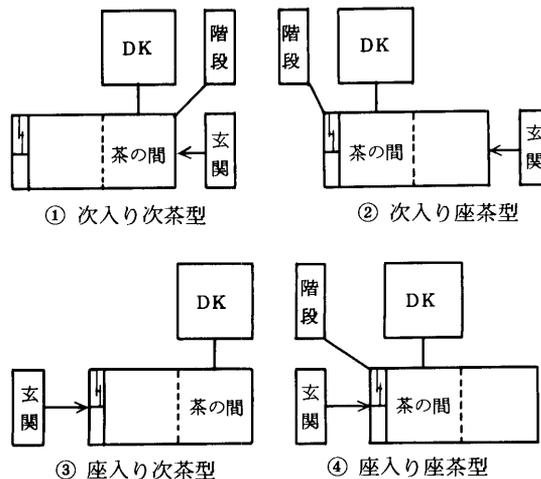


図1・7 続き間の入り方とだんらんの場の型別の階段とDKの卓越する位置*2

(2) だんらんの間中心の配置の住み方

だんらんの間は、続き間の次の間の場合と、これとは別の室（DKに続く室の場合がほとんど）の場合とがある。この2つについてDK、階段（2階の寝室・個人室につながっている）、玄関のとり方の関係を見た。この結果、いずれのパターンでもだんらんの間を中心としてその周囲に座敷（または次の間）、DK、階段、玄関を配置しようとしていることが推察された。

5.5 和風・洋風共存の住み方

和風・洋風共存という場合、和室では和風の生活が洋室では洋風の生活がなされそれがひとつの住居で共存しているという場合と、各室に和洋混在の住み方があるという場合とが考えられる。東北地方においては、前者のケースがほとんどで、和室では和風の、洋室では洋風の生活がなされている。それは起居様式のみならず、家具・生活用具・飾りの和洋にまで及んでいる。このような室のしつらえ・飾りまでを含んで和室は和室らしく、洋室は洋室らしくというのが住み方の特徴である。また、マクロに見れば、たとえば接客は和室でなければならない、だんらんの間は洋室でなければならないというような生活行為に対応して和洋室の選択がなされているとは思われない。このような考察の根拠となる住み方を示せばつぎのようになる。

1. 和室で床座の生活、洋室で椅子座の生活というのは一般的によく見られる。
2. 洋風家具としてピアノ、応接セット、ステレオをあげ、また和風家具として座卓とこたつをとりあげてその置かれる室をみたが、できる条件があれば洋風家具は洋室におかれ、和風家具は和室におかれている。和室では和風の生活が、洋室では洋風の生活がなされているとともに、家具類は和洋の調和を考慮して置かれていることが考察される。
3. 室の飾り物として人形、洋画、花、時計などをとりあげ、和洋室に置かれている割合をみたところ、和室には和風の飾り物、洋室には洋風の飾り物を置いている割合が非常に高いことが知られた。
4. しかし、細かく見ると起居様式の混在が若干見られる。和室、洋室ともに、1～2割は床仕上とは異なるまたは混在型の生活をしている。住宅新築時からこのような住み方をしているということはなんらかの生活矛盾の結果だけではないように思われる。
5. だんらんの間は和室が4割、洋室が6割という割合で洋室が多いが、洋室だからだんらんの間となりやすいというような特徴はみられない。
6. 日常的なもてなしの場も室の和洋とはあまり関係がみられない。親しい客はだんらんの間でもてなすことが多く、会社の上司は座敷か応接室でもてなすことが多いが、

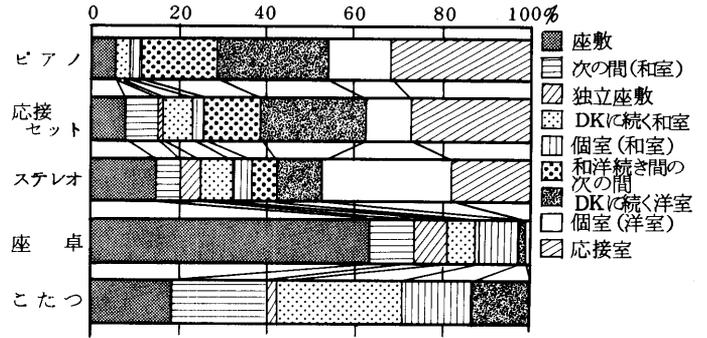


図1・8 ピアノ・応接セット・ステレオ・座卓・こたつのおいてある室*

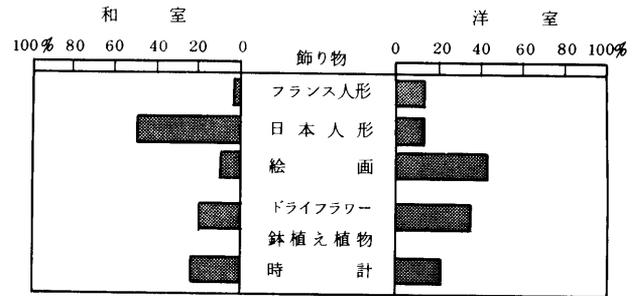


図1・9 飾り物の和室と洋室におかれる割合*

どちらでもてなすかということには明確な規則性はみられない。

5.6 自己の資質の表現の場へ

住宅が自己の資質を表現する場として機能していることは既報においても述べた²⁹⁾が、ここでは玄関、床の間の飾りの状況を示し、この点の根拠とする。

1. 玄関には、靴箱、フロア・マットなどの住宅にもみられるものを含めて平均4点の実用性のあるものが置かれ、平均3点の実用性のないものが置かれている。実用性のあるものはだいたい玄関のたたきの部分に置かれている。
2. 実用性のないものとしては、鉢植え・花類が最も多く、絵、花瓶、その他の置物等が多くみられる。靴箱の上は、実用性のない置物などが置かれ、壁には、絵や額類などが掛けられていることが多くなっている。ここには一定のセットがあるように思われる。
3. 実用性のあるものとはともかく、実用性のないものはいずれの例をみても、人にみせることあるいはそれを楽しむことを目的として置かれているように思われる。
4. これは床の間についても同様である。実に様々な実用性のないおきもの・飾り物が床の間だけでなく、棚・書院の上、壁にいろいろと置かれている。床の間にはかつては決まった形式にしたがって、限られたものだけが置かれていたが、現代においては人々の個性・趣味にあわせて自由にしつらえられているといえる。
5. これらのもののおかれ方から、人々が玄関を自由に個性的に飾り、また床の間をしつらえていることが推察

表1・8 玄関におかれているもの*1

単位：％（累積構成比）

物	場所		たき・ ホール 壁 面	くつ箱 の 上	くつ箱 の 上 面	合 計	
	玄関た たき上	玄 関 ホール 床 上					
実 用 品	189.6	149.6	36.2	10.4	9.6	395.4	
飾りもの	おき物	24.4	32.6	4.4	127.4	1.5	190.3
	かけ物	0.0	3.0	62.2	5.2	27.4	97.8
	合 計	24.4	35.6	66.6	132.6	28.9	288.1
合 計	214.0	185.2	102.8	143.0	38.5	683.5	

表1・9 床の間・棚・書院におかれているもの*1

単位：％（累積構成比）

物	区分		合 計
	床 面 (おきもの)	壁 面 (かけもの)	
実 用 品	95.4	16.6	112.0
飾りもの	376.8	205.3	582.1
合 計	472.2	221.9	694.1

され、住宅が自己の資質の場になっていることが考察される。

6. 新しい都市住宅の構え方

新しい都市住宅における住宅構えの目的・関心は既報において分析した^{※10)}。簡単にまとめてみれば、現代住宅においては、便利で心地よい住宅を構えて生活を楽しむと同時に自分の趣味・センスにしたがって自由に個性的に自己・家族の資質を表現する、それを「豊かさ志向」というならば、この「豊かさ志向」という目的・関心にしたがって住宅を構えているとまとめることができる。

このような関心は、新しい住宅の形態と住み方にもみられるところであり、人々は自由に個性的に住宅を構えまた生活しているように思われる。そして、先にあげた現代住宅の形式も、このような新しい意識・住み方に対応しているように思われる。すなわち、和洋2つの生活の必要性と、それを通しての自己表現・生活の楽しみの要求から、和洋室構成の形式があり、公私室の分離と多様な家族生活の楽しみ方を実現するために、個室と続き間座敷とDK等による室構成の形式があり、親子の住み分けの要求に対応するものとして2階建ての形式が機能し、大切空間(家族のだんらんなどの他に住居によっていろいろであるが)を快適で便利にするために、居住室とサービス空間の南北配置の形式及び伝統的な動線構成の形式が機能し、さらにそれらの住み方・形式が廊下・ホールの存在、これによる室の分離・結合によって保証されているとみることができないのではないかとと思われる。

伝統的な形態・住み方と新しい形態・住み方(和洋風ともいえる)がそれぞれの特徴を保ちながら1つの住宅の中で統合されている状況ではないかと思われる。現代の住宅の構え方は、このような点から「豊かさ志向という関心に支えられた和洋統合の構え方」とまとめられるのではないかとと思われる。

II. 住宅の構え方と意識

1. 分析の課題と方法

新しい都市住宅の構え方について、これを伝統的な形態と住み方の継承と変容という視点から述べてきた。この結果、現代の住宅の構え方は「豊かさ志向という関心に支えられた和洋統合の構え方」とまとめられた。

ここでは、そのような和洋統合の構え方に変容した具体的な要因を明らかにすることを目標にして、居住者の構え方についての意識に着目し、住宅の構え方と意識の関係について分析、考察する。なお、居住者の意識は要因の一部と理解される。したがって、ここでの分析はあくまで要因の一側面を明らかにするにとどまるものであることを断わっておく。

この分析に用いるデータは、青森、盛岡、秋田の3都市において、ごく近年に新築した1戸建て、持ち家の都市住宅を対象に実施したアンケート調査により得ている。調査の概要は表2.1に示す。

表2.1 アンケート調査の概要

都 市	抽出数	配布数	配布率	回収数	回収率
青 森	300戸	286戸	95.3%	151戸	52.8%
盛 岡	300	239	79.7	151	63.2
秋 田	300	272	90.7	164	60.3
計	900	797	88.6	466	58.5

2. 住宅の構え方についての意識

ここでは、住宅の構え方、すなわち住宅の形態と住み方、これにかかわる居住者の考え方について述べる。これは、実現できたかどうかは別として、住宅を新築するときに望ましい住宅の作り方として居住者が具体的に考えたことを調べたものである。①住宅の全体的なことにに関して、②間取りに関して、③食事をする部屋に関して、④だんらんを行なう部屋に関して、⑤個人が専用にする部屋に関して、などに分け、それぞれ構え方にかかわるいくつかの項目について考え方を示し、該当するものを選んでもらうという方法をとっている。

これについて、項目間のクロス集計・分析を行ない、また数量化3類による分析を行なって、どのような考え

方のしくみとまとまりがみられるかを探った。その結果わかったことの概要を次に示す。

2. 1 住宅の構え方の全般にかかわる考え方

構え方の全般にかかわる考え方をみると、「日本在来の伝統的な建築材料をできるだけ使い、伝統的なつくり方、デザインにする」、「周辺の住宅に比較してあまり変らないつくり方、デザインのものにする」、「住宅の外観はどちらかといえば和風にする」、「今までとあまり変わらない住み方ができる住宅にする」などの考え方に1つのまとまりがみられ、他方、これとは異なる「最近の新しい建築材料を積極的に使い、新しいつくり方、デザインにする」、「周辺の住宅に比較して特徴、個性のあるつくり方、デザインのものにする」、「住宅の外観はどちらかといえば洋風にする」、「今までとはかなり異なる住み方ができる住宅にする」などの考え方にもう1つのまとまりがみられた。このことから、住宅の構え方についての考え方には伝統志向と新しいもの志向の2つのグループが存在すること、内容に沿って表現を変えれば和風志向と洋風志向の2つのグループが存在することがわかった。

「最近の新しい技術による設備機器」、また「新しい用途、デザインの家具や道具、また電気製品など」の導入についての考え方も聞いてみているが、これらをできるだけ導入するという考え方は、比較すればやはり新しいもの志向、洋風志向の方に近いとみられるものの、和風志向か洋風志向かとは異なる軸で解釈すべき考え方とみられる。

大半のものは、住むのに便利な、使い勝手のよいこと、すなわち機能性を重視している。かならずしも機能性を否定はしていないが、雰囲気や楽しさを重視する考え方は洋風志向の方に比較的多くみられた。

2. 2 間取りについての考え方

間取りについての考え方にも和風志向と洋風志向の2つのまとまりが認められた。和風志向は「和室を主にして作る」、「各部屋の間仕切りにはできるだけふすまや障子を使い、各部屋の連続性、開放性を重視する」などの考え方であり、洋風志向は「洋室を主にして作る」、「各部屋の間仕切りはできるだけ壁を多く、出入口は少なくして、各部屋の独立性、閉鎖性を重視する」などの考え方である。

部屋の数や広さについての考え方では「とにかく先ず必要な部屋の種類や数を確保する」は和風志向にみられ、「作る部屋の広さを確保する」ことを重視する考え方は洋風志向の方にみられた。

間取りにおける部屋の位置関係についての考え方では「方位や道路、庭など、住宅まわりとの関係からみた各部屋の位置を特に重視する」は和風志向にみられ、「内部

のつながりからみた各部屋の位置を重視する」は洋風志向の方にみられた。

どの部屋に力を入れるかでは「だんらんをする部屋に特に力を入れる」がかなり多く、「家族の各個人が専用にする部屋に力を入れる」の考え方は少ない。また、来客のことをどのように考えて作るかについては、「来客のことをさておいても日常の家族の生活を重視して作る」が圧倒的に多く、「来客があった場合のことを重視して作る」はきわめて少ないという結果になっている。これらの考え方は和風志向か洋風志向かとは対応しておらず、これとは異なる軸で解釈すべき考え方とみられる。

2. 3 各室の構成についての考え方

(1) 家族が集まって使う部屋

① 食事をする部屋

食事をする部屋の構成についての考え方には、「台所（炊事場）とのつながりを特に重視する」、「食事をするときの行為のしやすさ、台所（炊事場）からのサービスのしやすさを特に重視する」、「実用的な家具、道具のみが置ければ、それでよい」などの考え方に1つのまとまりがみられ、他方、「居間などの家族がだんらんする部屋とのつながりを重視する」、「雰囲気よき、楽しさを重視する」、「飾り物なども置けるようにする」などにもう一つのまとまりがみられた。前者は身的機能性^⑪の重視であり、後者は心的機能性^⑫の重視であるといえよう。

また、「食事専用の部屋にして、その他の用途に使うことは考えない」、「部屋の広さや食卓の大きさは、家族のみで使えば良い広さ、大きさがあれば、それでよい」という考え方と、「食事以外の用途にも色々使えるようにする」、「部屋の広さや食卓の大きさは、来客などで人数が増えても使える広さ、大きさを確保しておく」という考え方にもそれぞれまとまりがみられた。専用性を重視する考え方と転用性を重視する考え方が存在するとみられる。なお、専用性を重視する考え方は先にみた身的機能性重視の考え方に近く、転用性重視は心的機能性重視に近いという傾向がみられる。

他の部屋との間仕切りについては「連続的、開放的にする」がかなり多く、「独立的、閉鎖的にする」は少ない。台所（炊事場）、また家族のだんらん室などとの空間としてのつながりが強く意識されていると考えられよう。

② だんらんをする部屋

家族が集まってだんらんなどを行なう部屋の構成についての考え方は、前項の食事をする部屋についてと同じように解釈できる結果が認められた。すなわち、身的機能性、専用性を重視する考え方と心的機能性、転用性を重視する考え方がみられる。ただし、だんらんをする部屋については、心的機能性、転用性を重視する考え方の

方がサンプルの量的な分布が多く、部屋の空間としての連続性、開放性についてはより広く、強く意識されている。

玄関とのつながりを重視する考え方は、庭とのつながりを重視する考え方と1つのまとまりを示すが、これは心的機能性、転用性を重視する考え方のグループに近い。

(2) 各個人が使う部屋

夫婦室や老人室、子供室など家族の各個人が使う部屋の構成についての考え方には4つのまとまったグループが認められた。1つは、「部屋の広さは、就寝に使える広さがあればそれでよい」、「就寝、その他の行為のしやすさ、便利さを特に重視する」、「部屋には実用的な家具、道具が置ければそれでよい」のまとまりであり、1つは「就寝以外の色々なことにも使える広さを確保する」、「雰囲気よき、楽しさを重視する」、「飾り物などを置くようになる」のまとまりである。前者は単一目的的な空間¹²⁾として身的機能性を重視する考え方であり、これに対して後者は多目的な空間¹²⁾として心的機能性も重視する考え方であると解釈できる。また、「個人専用の部屋としてのみ使えば、それでよい」、「他の部屋との間仕切りはできるだけ壁を多くし、出入口は少なくして独立的、閉鎖的にする」のまとまりと「個人専用の部屋としてのみでなく、家族みんなの部屋、その他の用途にも色々使えるようにする」、「他の部屋との間仕切りにはできるだけふすまや障子、ガラス戸を使い、連続的、開放的にする」のまとまりもみられた。これらについては個人化、空間の個別化と家族化、空間の共同化で解釈できる考え方が存在するとみなせよう。

3. 住宅の形態と意識

住宅の形態と意識の関係について述べるが、ここでは、住宅の形態と居住者の意識、このいずれも限られた側面の関係の分析にとどまっているものであることを最初に断っておく。

3.1 各室の和洋形式選択の理由

実際に新築した住宅の各室について、和室と洋室のどちらを選択したか、またその選択の理由は何かについて分析した結果を述べる。

(1) 家族が集まってだんらんをする部屋

居間、茶の間など家族が集まってだんらんをする部屋の和洋形式の分布は、和室が約40%、洋室が約60%で全体として洋室の方が多いという結果になっている¹³⁾。

和洋の形式別にその選択の理由をみると、その結果は図2.1に示すとおりである。まず和室選択の理由をみると、「座ったり、横になったり、姿勢・動きが楽なため」が90%近い高率で最も多い。「落ち着ける、くつろげる雰囲気があるから」もかなり多い。次いで「接客や行事にも

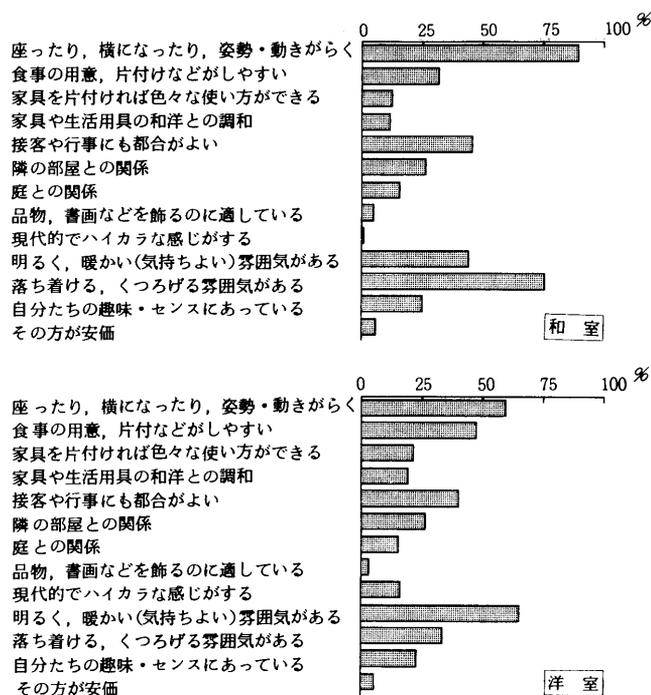


図2.1 だんらん室 和洋形式選択の理由

都合がよいため」、「明るく、暖かい(気持ちよい)雰囲気があるから」、「食事の用意、かたづけなどがしやすいため」などが比較的高い比率で挙げられている。

洋室選択の理由では、「明るく、暖かい(気持ちよい)雰囲気があるから」が最も多く、次いで「座ったり、横になったり、姿勢・動きが楽なため」、「食事の用意、かたづけなどがしやすいため」、「接客や行事にも都合がよいため」、「落ち着ける、くつろげる雰囲気があるから」の順となっている。

このように、選択の理由は、和室では「座ったり、横になったり、姿勢・動きが楽なため」、「落ち着ける、くつろげる雰囲気があるから」の2つの理由がかなり高い比率であげられていること、洋室では「明るく、暖かい(気持ちよい)雰囲気があるから」が最も多いものの、和室の理由ほどには集中がみられないなどの差異がある。しかしながら、順序は異なるが、上位の5位までは同じ理由が挙げられているという共通点がある。和室であれ、洋室であれ同じ視点、すなわち、いずれも身的また心的機能性を重視する視点から選択されていると解釈できよう。

(2) 各個人が使う部屋

①夫婦が使う部屋

夫婦が寝室として使う部屋については、和室が約80%、洋室が約20%で和室がかなり多い。

和洋の形式別に、選択の理由をみた結果は図2.2に示す。和室を選択した理由は、「落ち着ける、くつろげる雰囲気があるから」が最も多く、次いで「座ったり、横になったり、姿勢・動きが楽なため」となっており、この

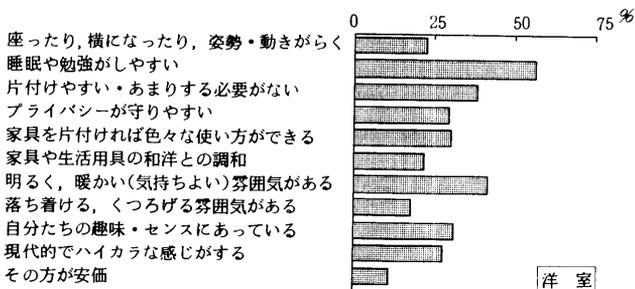
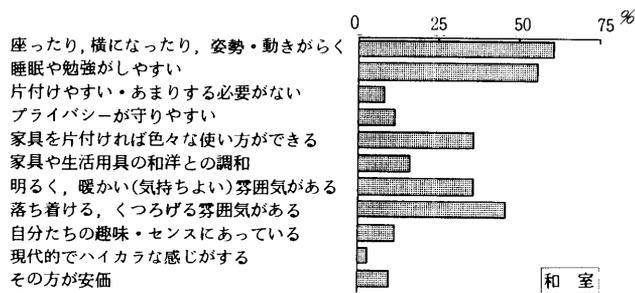


図2・2 夫婦室 和洋形式選択の理由

2つは過半数のものが挙げている。

洋室の理由としては、「自分たちの趣味・センスにあっている気がするから」が最も多く、約半数のものが挙げている。次いで「明るく、暖かい(気持ちのよい)雰囲気があるから」、「かたづけやすさ・かたづけをあまりする必要がないため」などとなっている。

夫婦室の和洋形式選択の理由は、和室においては、その主なものとしてはだんらんをする部屋のばあいと同じものが挙げられているといえる。洋室では、だんらん室のばあいは多いとはいえなかった「自分たちの趣味・センスにあっている気がするから」の理由が1位に挙げられるという違いがある。

②子供が使う部屋

子供室については最年長子の部屋についてのみみている。子供室の場合は、和室が約20%、洋室が約80%で夫婦室とは異なり、洋室の方が高い比率で多いという結果がみられた。

和洋形式選択の理由は図2.3に示す。和室においては、「座ったり、横になったり、姿勢・動きが楽なため」が最も多く、「睡眠や勉強がしやすいため」、「落ち着ける、くつろげる雰囲気があるから」も上位に挙げられている。

洋室の選択の理由としては、「睡眠や勉強がしやすいため」が最も多く、過半数のものがこれを挙げている。次いで「明るく、暖かい(気持ちのよい)雰囲気があるから」、「かたづけやすさ・かたづけをあまりする必要がないため」などが挙げられている。

子供室の場合は、和室でも、洋室でも「睡眠や勉強がしやすいため」という理由が過半数を越える比率であげられている。その他の主な理由としては、夫婦室でみら

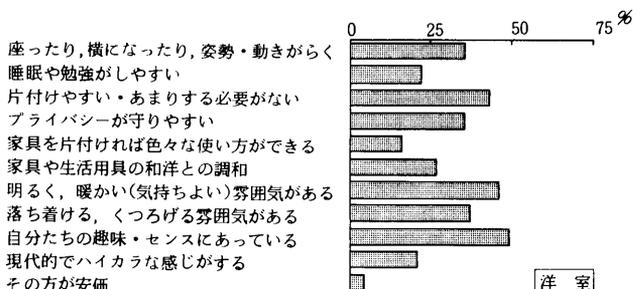
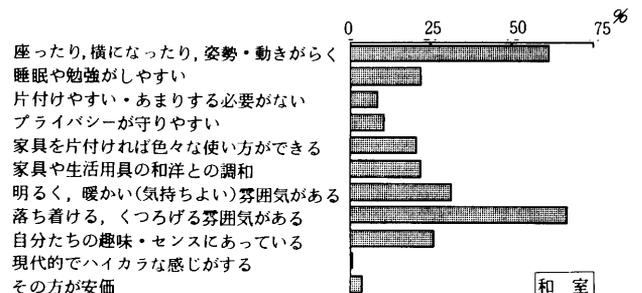


図2・3 子供室 和洋形式選択の理由

れたと同じ理由が挙げられているといえる。

3.2 間取りの型と構え方についての考え方

ここでは、先に住宅の構え方についての意識としてみた住宅の構え方の全般にかかわる考え方、また間取りについての考え方、これらの考え方と間取りの型の関係を分析した結果を述べる。

間取りの型については、和洋統合の構え方を比較的包括する型の設定を試みた。居住室の和洋の形式を、座敷(床の間をもつ和室)、その他の和室、洋室(畳を敷いていないもの)の3つの形式に分類し、それらによる間取りにおける室構成に着目して表2.2に示すような分類を行なっている。

表2・2 間取り型の分類

座敷の有無	洋室の数	間取り型
座敷あり	洋室なし	和型
	1室	和洋1型
	2室～半数未満	和洋2型
	半数以上	和洋3型
座敷なし	1室	洋和1型
	2室～半数未満	洋和2型
	半数以上	洋和3型
	洋室のみ	洋型

この間取りの型と各考え方の間のクロス集計、分析を行ない、また、間取り型のグループを外的規準（目的変数）、各考え方を説明変数とする数量化2類の分析を行っている。その結果わかったことの概要を次に示す。

住宅の構え方の全般にかかわる考え方で、間取り型のグループを判別する力が強いのは、使う材料、つくり方、デザインについての考え方である。また、住宅の外観についての考え方も判別する力が強い。間取り型と各考え方のクロス集計の結果でも、「伝統的な建築材料をできるだけ使い、伝統的なつくり方、デザインにする」、「住宅の外観はどちらかといえば和風にする」の考え方は座敷を持ち、洋室は比較的少ない和型や和洋1型、和洋2型にかなり多くみられ、「最近の新しい建築材料を積極的に使い、新しいつくり方、デザインにする」、「住宅の外観はどちらかといえば洋風にする」の考え方は洋室数率の高い和洋3型や洋和3型、洋型に多くみられる。

間取りについての考え方では、「各部屋の独立性、閉鎖性を重視する」か「各部屋の連続性、開放性を重視する」かの考え方の判別力が強い。どの間取り型においても「各部屋の連続性、開放性を重視する」の考え方が多くみられるものの、この考え方は座敷を持ち、洋室は比較的少ない和型や和洋1型、和洋2型のグループでは90%を越す圧倒的な高率を示す。他方「各部屋の独立性、閉鎖性を重視する」の考え方は、比較すると洋室数率の高い和洋3型や洋和3型、洋型のグループで40%余りのかなり高い比率を示す。間取りにおいて部屋の数重視するか、各部屋の広さを重視するかの考え方も判別に寄与する力が比較的強い。作る各部屋の広さを重視する考え方は洋室数率の高い和洋3型などの間取り型の方に多くみられる。

このように、伝統志向、和風志向、また新しいもの志向、洋風志向のそれぞれを構成している構え方についての考え方は間取り型とよく対応していることがわかっていよう。

4. 住宅の構え方と意識についてのまとめ

住宅の構え方の全般にかかわる考え方、また間取りについての考え方には伝統志向と新しいもの志向、表現を変えれば和風志向と洋風志向といえる2つの考え方が存在することが認められた。

食事室やだんらん室などの家族が集まる部屋の構え方については、身的機能性を重視する考え方と心的機能性を重視する考え方、また専用性を重視する考え方と転用性を重視する考え方があり、身的機能性の重視と専用性の重視、心的機能性の重視と転用性の重視はそれぞれ近い関係にあることを知る事ができた。

各個人が使う部屋の構え方については、単一目的な空間として身的な機能性を重視する考え方と多目的な空

間として心的機能性を重視する考え方、個人化（空間の個別化）を重視する考え方と家族化（空間の共同化）を重視する考え方が認められた。

住宅の形態と意識の関係の分析でわかったことは次のようにまとめることができよう。まず、各室の和洋形式選択の理由は、家族がだんらんをする部屋であれ、各個人が使う部屋であれ、その用途にはあまりかわりなく、和室は和室として、洋室は洋室としてそれぞれ共通するものが挙げられている。この傾向はどちらかといえば和室の方に強くみられる。なお、和室、洋室それぞれの選択理由の内容は、量的な分布には差異が認められる。ただし、いずれも身的また心的機能性のどちらも重視することによる結果と思われるものが挙げられている。また、子供室などの個人が使う部屋の洋室選択には身的機能性を重視することによる理由が比較的多く挙げられる傾向が認められる。

構え方についての考え方と間取り型の関係の分析においては、伝統志向、和風志向の考え方、また新しいもの志向、洋風志向の考え方のそれぞれが間取り型とよく対応していることが認められた。ここでいう洋風志向の考え方には、単に外観を洋風にする、部屋の形式を洋室にするなどの考え方のみでなく、各部屋の独立性、閉鎖性を重視するという居住室の分離結合における洋的な考え方も含まれる。

以上、本章においては、構え方についての居住者の意識の内容、またその意識と形態の関係をみてきた。その結果、和風志向や洋風志向などの意識が和洋統合の諸形態と対応していること、したがって、これらの意識は構え方の変容のひとつの要因となっていることが分かったといえよう。なお、変容の要因については分析課題を未だ多く残していることを付け加えておきたい。

〈注〉

- 1) 「東北地方都市住居の地方性に関する研究(1), (2)」(助新住宅普及会住宅建築研究所報 No. 12, 13, 8405, 8503)
- 2) 「東北地方都市住居の地方性に関する研究(2)」(助新住宅普及会住宅建築研究所報 No. 13, 8503, p. 101)
- 3) 「明治以降住様式の変化・発展に関する一考察」(助新住宅普及会住宅建築研究所報 No. 12, P. 14)
- 4) たとえば、大岡敏昭：「藩域からみた農家住宅の地域的特徴と歴史的発展過程に関する研究(1), (2)」('84, 85 助新住宅普及会住宅建築研究所報)
- 5) これらを「座敷飾り」と呼ぶ研究者もいるが、「座敷飾り」はもともと座敷の季節・行事に応じたしつらえ方をさすもので、これとの区別の上で「座敷飾り」と呼ぶのは適当ではないと思われる。このため、本研究では床・棚・書院などによって構えられた座敷の形態という意味で「座敷構え」と定義して用いるものとする。
- 6) これらの知見は、青木正夫：「中流住宅の平面構成に関する研究(1)~(3)」('83~85 助新住宅普及会住宅建築研究所報)、平井聖：「いま、住様式を考える」(第6回住宅建築シンポジウム講演要旨)、佐々木嘉彦也：「東北地方における農家間取の変化と住み方について1~3」(日本建築学会論文報告集 54号, 57号, 60号, '56~58年)などにみられる。
- 7) 佐々木嘉彦也：「東北地方における農家間取の変化と住み方について1~3」(日本建築学会論文報告集 54号, 57号, 60号, '56~58年)、有賀喜左衛門：「都市社会学の課題」(「社会調査の理論と実際」所収 '48年青山書院)ほか

- 8) 戸部栄一, 佐々木嘉彦:「東北地方都市住居の座敷について」(『生活学』'88年所収) P.209~
- 9) 10)「東北地方都市住居の地方性に関する研究(2)」(『新住宅普及会住宅研究所報 No. 13, 8503, P. 99~P. 101
- 11) 空間のもつ雰囲気の良い, 楽しさなどの心的な快適性も広義には機能の1つである。この機能と機能主義的な機能を区別するために, ここでは心的な快適性などの機能を「心的機能」, 後者の機能主義的な機能を「身的機能」と呼んでおく。
- 12) 住居空間は, 浴室, 便所などのサービス空間は別として, すべてが多目的な空間であるといえる。このような住居空間の中でも比較的用途が限定される空間とより多様な用途の空間を区別するために, 前者を「単一的『的』な空間」, 後者を「多目的な空間」と呼ぶことにする。
- 13) 和室の居間が別にあっても, DKが日常的にだんらんの場として使われているばあいにはDKもだんらんをする部屋として挙げられている。

〈研究組織〉

主査	佐々木嘉彦	八戸工業大学建築工学科教授
委員	梅津光男	八戸工業大学建築工学科助教授
	戸部栄一	八戸工業大学建築工学科助教授
	月館敏栄	八戸工業大学建築工学科講師
	藤田一枝	八戸工業大学建築工学科助手